

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年8月18日から平成30年2月23日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15019、050222、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年12月現在）

事業所名： (施設名) 木下南保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 町長 白鳥 政徳	定員（利用人数）： 60名（59名）
設置主体： 運営主体： 箕輪町	開設（指定）年月日： 昭和53年4月1日
所在地：〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13375番地1	
電話番号： 0265-79-7222	FAX番号： 0265-79-7222
ホームページアドレス： http://www.town.minowa.lg.jp	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員： 8名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・主任 1名
施設・設備 の概要	(設備等) ・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 2室
	(屋外遊具等) ・四連ブランコ・雲梯・二面滑り台 ・ジャングルジム・ロックンパップーム ・二連シーソー・三連低鉄棒・砂場 ・太鼓橋・かさ型はんとう棒

3 理念・基本方針

○箕輪町の保育理念

子ども一人一人を大切に、保護者や、地域に愛される保育園を目指します

○箕輪町の保育方針

- ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。

○木下南保育園目標

「笑顔いっぱい、元気に遊ぼう」

- ・あいさつをしよう
- ・友達と元気にあそぼう
- ・話を聞く態度を身に付けよう
- ・思いやり感動の心をもとう
- ・友達と楽しく食べよう

いきいき保育創出事業において「人とのつながりを育む保育」を目指す

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当木下南保育園は箕輪町が運営する8園のうちの小規模の、60名定員の園で、昭和53年に認可を受け地域の子育て支援の拠点として地域の人々に親しまれ平成30年4月に40年という節目を迎える。

当保育園は箕輪町の天竜川右岸の中箕輪木下地区にあり、愛知県の岡崎から長野県の塩尻まで続く、海岸で製塩した塩を内陸へ運ぶ道として使われた街道、通称三州街道といわれる国道153線の西側の、町指定史跡、信濃・箕輪城跡と同じ台地に立地している。園庭には開設時に植えられた枝垂れ桜が10本ほどあり、春には満開の花を開き、初夏から夏には青々として葉が茂り格好の日陰を作り、また、秋には見事な紅葉となり四季折々姿を変え子どもや地域の人々の目を楽しませている。また、当保育園の園庭は1,500㎡と広く、散歩コースには園の畑もあり収穫した野菜が昼食時に提供されている。

地域の人々との交流も盛んに行われており、地域のボランティアの指導を得ておはぎづくりや郷土食の御幣もちづくりをしたり、園の近くの集会所に出向き遊戯や歌で地域の高齢者とふれあうなど、小規模の園としての特長を活かした家庭では得られないような多くの体験をしている。

現在、当保育園には、1歳児・2歳児14名のたんぼぼ組、3歳児18名のばら組、4歳児12名のすみれ組、5歳児15名のさくら組など、4クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせ「あいさつをしよう」、「友達と元気に遊ぼう」、「話を聞く態度を身に付けよう」、「思いやり感動の心をもとう」、「友達と楽しく食べよう」という当園の保育目標の実現に向けて子どもや保護者のニーズを受け止め、全職員が子どもの今の幸せを保障し明日を生きる力を身に付けられるように、まさに少数精鋭で取り組んでいる。

当保育園では、地域の保護者のニーズに合わせ通常保育のほかに長時間保育や一時預かり保育、子育て支援・育児相談・未就園児の園開放(のんたん)等を実施している。

長時間保育は通常保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで、女性就労の増加や就労形態の変化に合わせていることもあり当保育園でも定期的に利用される保護者が増え、異年齢の子どもたちが一つの保育室に集まり関わりを持っている。また、一時預かり保育は入園前の子どもを保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的な負担の解消等の都合に合わせて預かる保育サービスで、半日又は1日単位で実施している。未就園児の園開放(のんたん)は年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、箕輪町全園で交替で実施しており、未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談にも応じ、当保育園でも運動会やふれあい遊び(リズム・体操)などを実施し在園児と交流している。

「箕輪町第5次振興計画(平成29年度～31年度)」及び「箕輪町子ども子育て支援計画(平成27年度～31年度)」が立案されており、当保育園としてもそれに沿い事業計画やランドデザインを掲げ、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にしている。当保育園のランドデザインでは当箕輪町発祥の柳沢運動プログラムを主とした「運動あそび」、「食育」、「読育」、「英語あそび」等を具体的に掲げ、また、年間予定表にも確実に落とし込み実践している。

こうした中、当保育園独自の取り組みとして「ふれあい保育事業」の一環の「ふれあい」を年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回開催し、長寿クラブの会員や民生委員などと郷土食の御幣もちづくりやおはぎづくりなどを行っている。また、同じく町の「いきいき保育創出事業」としてわらべ歌あそびを定期的に行っている。

当保育園の保護者アンケートでも「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に

声をかけることができますか」、「食事(給食)のメニューは充実していますか」、「お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか」、「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」、「お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか」などの項目に満足を示す保護者が多く、保護者や地域の人々に支えられながら子どもが様々な人々と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい豊かな生活の場づくりに職員が懸命に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 「運動あそび」、「読育」、「英語あそび」、「食育」の充実

町では「箕輪町第5次振興計画」及び子ども子育て支援法の改正に伴う「箕輪町子ども子育て支援計画」で保育についてのビジョンを明確にしている。町立保育園全体として「運動あそび推進事業」や「読育推進事業」、「食育推進事業」、「いきいき保育創出事業」などの具体的な事業が掲げられ、それぞれの内容や指標が明確になっている。

町として「ひと味ちがう箕輪の子ども育成」を掲げており当保育園の今年度のグランドデザインの中にも「運動あそび」、「読育」、「英語あそび」、「食育」などが取り上げられ、子ども一人ひとりを大切に、「笑顔いっぱい 元気に遊ぼう」という当園としての保育目標の実現に向けて積極的に取り組み、基本的な能力や生涯にわたる学習習慣の獲得を支援している。

「運動あそび」では、「柳沢運動プログラム」を取り入れており、担任による保育指導や巡回で訪れる運動保育士により運動あそびを教え、園の廊下にカラーのビニールテープや動物のシールを貼り、毎日の生活の中で園児たちがいつでも運動あそびに取り組めるようなところに楽しい仕掛けを施し、友達とたくさん遊び、コミュニケーションを増やすことで、心も体も健康に成長していけるように支援している。

また、当保育園では「読育」に力を入れており、各クラスには担任が揃えた絵本が並び、昼食を終え午睡までの自由時間に本を手にし、一人で読み耽ったり、クラスメートと読んで笑い合ったりと、保育士の厳選した紙芝居や新しい絵本との出会いが、豊かな感性へとつながるようにしている。また、園として絵本の貸し出しもしており家庭での読書や読み聞かせを奨めている。

「英語あそび」は年長クラスと年中クラスを対象に実施しており、外国人講師やネイティブな英語にふれ、ゲーム、歌、踊り、手遊び、絵本の読み聞かせなどを行うことにより楽しく自然に聞くことができる。

「食育」では様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な生活を実践ことができるようにしており、職員は一人ひとりの発達状況に合わせ食事の食べ方や盛り付け量に配慮し、子どもが苦手な料理についても少しでも口にしたら褒め、子どもの栄養バランスにも注意している。毎日のことではあるが出された食事を完食することで、成長期の子どもの身体づくりに大きな力となっている。

2) 地域の人々との連携と交流

「箕輪町子ども・子育て支援計画」の基本理念の中に、子どもたちがのびのびと健やかに育つ社会をつくるために子育てや子どもの育ちが家庭の中にとどまることなく、地域、保育園、学校、職場など社会全体で支えていくことと町民一人ひとりが自らのこととしてたとえ小さなことでもできることから行動していくことの大切さが謳われており、当保育園としても地域の子育て支援の拠点としての役割を担っている。

当保育園でも地域住民や親同士が交流する機会を頻繁に設けており、自主事業の「いきいき保育創出事業」として、わらべ歌あそびを定期的に行っている。また、当保育園独自の取り組みとして町「ふれあい保育事業」の一環の「ふれあい」を年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回開催し、長寿クラブの会員や民生委員などと郷土食の御幣もちづくりやおはぎづくり、区の敬老

会での高齢者との交流等を実施している。また、地域の高齢者に園の畑の野菜作りのお手伝いをしていただいております。収穫したサツマイモで焼き芋大会を行ったり園庭のプランターでの葉ボタン栽培の指導を受け、地域の役員の運動会やクリスマス会などへの招待、未就園児への園開放、中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の受け入れなども行っている。更に「英語あそび」を通じ外国人とふれあう機会をもち国際感覚を養い、園庭では地元のサッカー協会の選手によるサッカー教室なども行われている。園に対する保護者の協力も絶大のものがああり、園の行事への参加、交通安全教室の開催、奉仕活動(草取り・園庭整備・窓拭き)などが行われている。

町の文化祭や農協祭、みのわ祭り等、各種地域の行事にも参加し、家族と共に町公民館や青少年育成健全委員会などが主催する催しに参加する子どももおり、地域で子育てを支えようという人々や機会を積極的に活用している。

3) 保護者とのコミュニケーションの充実

町の保育方針に「保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします」と掲げ、また、当保育園の保育課程の「説明責任」として「保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする。内容を共に共有する。」と上げ、保護者とのコミュニケーションの充実を図り実践している。

期初の4月には家庭訪問が行われ、保護者との意思疎通が図られている。当保育園では一人ひとりの子どもが保育園の安全な環境で安心して意欲的に過ごすことができ、そこでの生活について満足感を持って過ごしていけるよう日々努めており、朝夕の保護者等の送迎時には積極的に職員から話しかけコミュニケーションを取り情報交換と相互理解に努め、子どもたちの支援に活かしている。また、当園では、苦情の申出にいたる前に送迎時の保護者等との対話や連絡帳等の日々のコミュニケーションを図る中での保護者等からの要望や意見を職員会議や朝会で情報共有している。

更に、保育参観の後に「ご意見を」という形でアンケートを取っており、その中で、「参加してよかった」、「子供の生き生きとした保育園での生活を見られて良かった」など肯定的な意見が多く、園とのコミュニケーションを図るための一つ的手段として園内で分析し、課題があれば検討し対策を打ち保育の質の向上に励んでいる。

今般の第三者評価に際しての利用者アンケートからも職員全員が子供の名前を把握し、子供一人ひとりに声をかけきめの細かい心遣いをしていることが読み取れた。

4) 小学校との連携

箕輪町には8つの公立保育園、5つの公立小学校、1つの公立中学校があり、町として保護者が安心して働き、子どもを育てられる環境を整えている。そうした中で「ひと味ちがう箕輪の子ども育成」を合言葉に保・小・中が連携し特色ある取り組みを行っている。当保育園の「保育課程」でも「小学校との連携」を掲げ実践している。

当保育園では子どもたちが通学区域の小学校へ年間で3回訪問し、子ども自身が成長を喜び、小学校や小学生に親近感を持ち、また、小学校までの道のりを知るようにし、子どもたちが就学という過程へ向けて安心感をもてるようにしている。

6月には徒歩で年長児全員が小学校の図書館訪問に出掛け、1万3千冊以上の収蔵に囲まれ司書の先生に3冊の本の読み聞かせをしていただき、学校の施設見学や小学校の先生との挨拶等で親しみや興味、関心を持てるようにしている。図書館は小学校の3階にあり、登りはそれなりにできたが下りに時間がかかり、担任の職員から「子どもたちが体験する重要性に改めて気づくことができた」との感想も聞かれた。また、年長児が小学校の運動会に招待され、小学校からも2年生の訪問を受けるなど、異年齢での交流を通して人とかかわり、行事や交流なども体験し、学校での生活を理解し楽しめるよう取り組んでいる。

園長は保小連携合同委員会や保小連絡会に出席しており、年間を通して小学校の先生方と情報交換を行い関係の継続性を図っており、職員同士の研修などを通じて子どもの理解や子どもの支援について共有している。保育園から就学先の小学校に、子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」を必要により提示している。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 理念や基本方針の周知

町ホームページや入園のしおりで町としての保育理念や保育方針が示されており、それに沿い当保育園としての事業計画やランドデザイン、保育課程などが作成され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等も明確にされ、当保育園の保育課程には子どもの年齢に応じた保育目標や保育の内容が養護面、教育面、食育面で具体的に分かり易く示されている。

平成30年度からの新しい保育所保育指針の「1 保育所保育に関する基本原則」の「(5) 保育所の社会的責任」では「保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない」とされており、保育園の運営にあたっての根本的な考えとしての理念や方針、目標の周知が大切ではないかと思われる。

当保育園でも保育室をはじめとした園内での掲示、おたよりへの掲載などにより保護者への周知が図られているが、保護者アンケートの保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)に関する3項目について無回答の方が65.4%おり、保育目標、保育方針等を知る機会が少ないのではないかと思われ、浸透しているとは言い難いのではないかと思われる。

今後、保護者や地域の人々の集まる機会などで町や当保育園としての事業計画等を基に、更に、保育理念や保育方針、保育目標について分かり易く、応答的な説明をし、周知されていくことを期待したい。

2) 安全確保のための取り組みの充実

当保育園としての「保育園緊急時の対応マニュアル」があり職員の役割分担も決められており、避難先や避難方法に沿い、ルートの確認をしつつ避難訓練を行っている。避難訓練は毎月1回行い、そのうち1回は子どもと職員に実施時間・内容を伝えずに実施している。当保育園は急斜面崩壊の「土砂災害警戒区域」に指定されており、当保育園の給食室部分が警戒区域のため警戒警報が出た場合には遊戯室へ避難することになっている。

有事の際の備蓄については5年間保存ができる水と乾パンを常備している。災害等緊急時の町担当部署こども未来課との連絡方法は無線機での対応となり、また、保護者や職員への連絡はパソコンから園長が一斉配信をするシステムになっている。

月1回の防災訓練のうちの2回は外部侵入を想定した訓練が実施されている。合言葉や防具を使った訓練も実施しているが、園の年間計画には「避難訓練」とだけの記載で具体的な内容まで記されていない。

今般の第三者評価の利用者アンケートの「外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか」という問に対して「対策がとられていない」・「どちらともいえない」とする方が61.5%おり、また、「わからない」とする方も23%と四分の一近くおり、外部からの侵入に対しての安全対策については考える余地があるのではないかと思われる。

今後、実施した避難訓練の内容を掲示板や写真等で知らせることで保護者へもアピールし保護者や地域の人々との連携を更に密に図り、「安心感」に繋げられるように取り組まれることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年 2月 8日記載)

今回、初めて第三者評価を受審するにあたり緊張の中準備を進めてまいりましたが、日々の保育の見直しと、保育士及び園長としての責務の重みを改めて思い直す良い機会となりました。大変ありがとうございました。

保護者の皆様よりいただいた意見、アンケート結果につきましては真摯に受け止め、これからも安心してお子様を預けていただける保育園を目指して行きたいと思います。また、評価者様より認めていただいたことは励みになり、職員一同自信となりました。

改善すべき点としてご指摘いただいた「保護者への一層の周知」と「安全確保のための取り組みの充実」についても、改善を図り一層の研鑽を積みより質の高い保育を目指して行きたいと思っております。